

メダルサービス 資金決済法に基づく表示

1.発行者

西鉄ウェルネス株式会社
ゴルフウエスポ・ウエスポバッティングセンター
福岡県北九州市小倉北区西港町 15-24
TEL 093-582-6133

2.支払可能金額等

【ゴルフ練習場】

1枚-600円/2枚-1,200円/3枚-2,200円/6枚-3,000円にて過去販売

※1枚あたり 1F-65球、2F-70球使用可能

※現在は引換券への交換にて対応中。1枚あたり 65球（1Fのみ）で使用可能。

【バッティング・ピッチング・オートテニス】

1枚-300円/3枚-800円/4枚-1,000円/7枚-1,600円/10枚-2,000円にて販売 ※1枚あたり 21球使用可能

3.有効期限

無期限

※ゴルフ練習場のメダルについてはゴルフウエスポ利用システム導入につき、2025年6月1日に発行を停止し、メダル利用は終了しました。メダルを保有の方は施設にて二次元コード記載引換券へ引換を実施しております。なお、ゴルフウエスポ利用システムについては、別途「ゴルフウエスポ利用システム利用規約」に定めます。

4.ご相談窓口

住所 福岡県北九州市小倉北区西港町 15-24
TEL 093-582-6133

5.使用することができる施設

ゴルフウエスポ
ウエスポバッティングセンター（バッティング・ピッチング・オートテニス）

6.利用上の注意

(1) 購入方法

【ウエスポバッティングセンター】

現金をメダル販売機に投入し、ご購入下さい。

(2) メダルの返金・再発行

メダルが不要になった場合や紛失等がある場合でも、メダルの返金及び再発行はいたしません。

7.施設利用規約

当社 HP または施設内掲示ポスターをご確認ください。

8.利用者資金の保全方法

(1) 前払式支払手段の所有者の保護のための制度として、資金決済に関する第14条第1項に基づき、前払式支払手段の基準日未使用残高の半額以上の額の発行保証金を、法務局等に供託することにより、資産保全することが義務付けられており、万が一の場合、前払式支払手段の所有者は資金決済に関する法律第31条に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債務者に先立ち弁済を受けることができます。

(2) 会社の利用者資金の保全方法は金銭による供託となります。

9.無権限取引により発生した損失の補償等の対応方針

当社は、お申し出の日から30日前までに発生した無権限取引により利用者に生じた損失を、当社が客観的に損失の事実を確認できる場合において、利用者に故意または重過失がない限り補償します。